

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月27日
【事業年度】	第8期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)
【会社名】	株式会社リンク・ワン
【英訳名】	Link One Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷部修
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(5909)4080
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 徳田征司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(5909)4080
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 徳田征司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年5月29日に提出いたしました第8期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

4 株価の推移

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

注記事項

(ストック・オプション等関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

<訂正前>

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月2日(注)1	1,000	5,350	136,000	359,275	234,000	257,275
平成17年8月29日(注)2	534	5,884	224,814	584,089	224,814	482,089
平成17年9月30日(注)3	75	5,959	4,987	589,076	4,987	487,076
平成18年6月2日(注)3	112	6,071	16,800	605,876	16,800	503,876
平成18年6月14日(注)3	5	6,076	750	606,626	750	504,626
平成18年8月21日(注)3	3	6,079	450	607,076	450	505,076
平成19年4月9日(注)4	11,600	17,679	754,000	1,361,076	754,000	1,259,076
平成20年11月17日(注)5	<u>28,125</u>	<u>45,804</u>	185,000	1,546,076	185,000	1,444,076
平成21年2月19日(注)6	<u>3,000</u>	48,804	96,000	1,642,076	96,000	1,540,076

(注) 1 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	400,000円
引受価額	370,000円
発行価額	272,000円
資本組入額	136,000円

2 有償第三者割当増資

発行価格	842,000円
資本組入額	421,000円

投資事業組合 企業発展ファンド(業務執行組員 三井物産企業投資株式会社)であります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 有償第三者割当増資

発行価格	1,508,000,000円
資本組入額	754,000,000円

TRNコーポレーション株式会社、TCVP 4号投資事業組合(業務執行組員 株式会社TOKYO Capital)であります。なお、株式会社TOKYO Capitalは平成20年4月22日をもってTRNコーポレーション株式会社が100%出資する株式会社リアルジールと合併し、TRNアセッツ株式会社に商号変更をしております。

5 有償第三者割当増資

発行価格	370,000,000円
資本組入額	185,000,000円

Eオーナーズ株式会社、高尾ファンド・ワン株式会社、株式会社TAIYO及び三井物産企業投資(業務執行組員 三井物産企業投資株式会社)であります。

6 有償第三者割当増資

発行価格	192,000,000円
資本組入額	96,000,000円

MLC 1号投資事業有限責任組合(業務執行組員 ムーンライトキャピタル株式会社)であります。

<訂正後>

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年 7 月 2 日(注) 1	1,000	5,350	136,000	359,275	234,000	257,275
平成17年 8 月29日(注) 2	534	5,884	224,814	584,089	224,814	482,089
平成17年 9 月30日(注) 3	75	5,959	4,987	589,076	4,987	487,076
平成18年 6 月 2 日(注) 3	112	6,071	16,800	605,876	16,800	503,876
平成18年 6 月14日(注) 3	5	6,076	750	606,626	750	504,626
平成18年 8 月21日(注) 3	3	6,079	450	607,076	450	505,076
平成19年 4 月 9 日(注) 4	11,600	17,679	754,000	1,361,076	754,000	1,259,076
平成20年11月17日(注) 5	<u>23,125</u>	<u>40,804</u>	185,000	1,546,076	185,000	1,444,076
平成21年 2 月19日(注) 6	<u>8,000</u>	48,804	96,000	1,642,076	96,000	1,540,076

(注) 1 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 400,000円
引受価額 370,000円
発行価額 272,000円
資本組入額 136,000円

2 有償第三者割当増資

発行価格 842,000円
資本組入額 421,000円

投資事業組合 企業発展ファンド(業務執行組員 三井物産企業投資株式会社)であります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 有償第三者割当増資

発行価格 1,508,000,000円
資本組入額 754,000,000円

TRNコーポレーション株式会社、TCVP 4 号投資事業組合(業務執行組員 株式会社TOKYO Capital)であります。なお、株式会社TOKYO Capitalは平成20年 4 月22日をもってTRNコーポレーション株式会社が100%出資する株式会社リアルジールと合併し、TRNアセット株式会社に商号変更をしております。

5 有償第三者割当増資

発行価格 370,000,000円
資本組入額 185,000,000円

E オーナーズ株式会社、高尾ファンド・ワン株式会社、株式会社TAIYO及び三井物産企業投資(業務執行組員 三井物産企業投資株式会社)であります。

6 有償第三者割当増資

発行価格 192,000,000円
資本組入額 96,000,000円

MLC 1 号投資事業有限責任組合(無限責任組員 ムーンライトキャピタル株式会社)であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

<訂正前>

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	3,030,000	<u>1,320,000</u>	735,000	156,000	98,000
最低(円)	635,000	<u>718,000</u>	129,000	76,500	14,700

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 第7期は、決算期変更により平成19年5月1日から平成20年2月29日までの10ヶ月間となっております。

<訂正後>

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	3,030,000	<u>1,350,000</u>	735,000	156,000	98,000
最低(円)	635,000	<u>701,000</u>	129,000	76,500	14,700

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 第7期は、決算期変更により平成19年5月1日から平成20年2月29日までの10ヶ月間となっております。

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

注記事項

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年2月29日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

< 訂正前 >

《省略》

	第4回ストック・オプション
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社社外監査役 2名 当社従業員 70名
株式の種類別のストックオプションの数()	普通株式 704株
付与日	平成17年7月28日
権利確定条件	1. 全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。 2. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること。ただし任期満了による退任、定年退職、グループ会社への転籍による退任・退職その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が権利行使をする場合の条件は平成17年7月28日開催の定時株主総会以降に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年7月28日
権利行使期間	平成19年7月29日～平成27年7月28日。ただし権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。

	第5回ストック・オプション
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名
株式の種類別のストックオプションの数()	普通株式 86株
付与日	平成17年7月28日
権利確定条件	1. 全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。 2. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること。ただし任期満了による退任、定年退職、グループ会社への転籍による退任・退職その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が権利行使をする場合の条件は平成17年7月28日開催の定時株主総会以降に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年7月28日
権利行使期間	平成19年7月29日～平成27年7月28日。ただし権利行使時において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有している場合に限る。

株式数に換算して記載しております。

< 訂正後 >

《省略》

	第4回ストック・オプション
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社社外監査役 2名 当社従業員 70名
株式の種類別のストックオプションの数()	普通株式 704株
付与日	平成17年7月28日
権利確定条件	1. 全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。 2. 権利行使時において当社および当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有していること。ただし任期満了による退任、定年退職、グループ会社への転籍による退任・退職その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が権利行使をする場合の条件は平成17年7月28日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年7月28日
権利行使期間	平成19年7月29日～平成27年7月28日。ただし権利行使時において当社および当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有している場合に限る。

	第5回ストック・オプション
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名
株式の種類別のストックオプションの数()	普通株式 86株
付与日	平成17年7月28日
権利確定条件	1. 全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。 2. 権利行使時において当社および当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有していること。ただし任期満了による退任、定年退職、グループ会社への転籍による退任・退職その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が権利行使をする場合の条件は平成17年7月28日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年7月28日
権利行使期間	平成19年7月29日～平成27年7月28日。ただし権利行使時において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有している場合に限る。

株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

<訂正前>

《省略》

第4回ストック・オプション	
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社社外監査役 2名 当社従業員 70名
株式の種類別のストックオプションの数()	普通株式 15株
付与日	平成17年7月28日
権利確定条件	1. 全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。 2. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること。ただし任期満了による退任、定年退職、グループ会社への転籍による退任・退職その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が権利行使をする場合の条件は平成17年7月28日開催の定時株主総会
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年7月28日
権利行使期間	平成19年7月29日～平成27年7月28日。ただし権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。

第5回ストック・オプション	
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名
株式の種類別のストックオプションの数()	普通株式 86株
付与日	平成17年7月28日
権利確定条件	1. 全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。 2. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること。ただし任期満了による退任、定年退職、グループ会社への転籍による退任・退職その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が権利行使をする場合の条件は平成17年7月28日開催の定時株主総会以降に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年7月28日
権利行使期間	平成19年7月29日～平成27年7月28日。ただし権利行使時において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有している場合に限る。

株式数に換算して記載しております。

<訂正後>

《省略》

第4回ストック・オプション	
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社社外監査役 2名 当社従業員 70名
株式の種類別のストックオプションの数()	普通株式 15株
付与日	平成17年7月28日
権利確定条件	1. 全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。 2. 権利行使時において当社および当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有していること。ただし任期満了による退任、定年退職、グループ会社への転籍による退任・退職その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が権利行使をする場合の条件は平成17年7月28日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年7月28日
権利行使期間	平成19年7月29日～平成27年7月28日。ただし権利行使時において当社および当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有している場合に限る。

第5回ストック・オプション	
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名
株式の種類別のストックオプションの数()	普通株式 86株
付与日	平成17年7月28日
権利確定条件	1. 全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。 2. 権利行使時において当社および当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有していること。ただし任期満了による退任、定年退職、グループ会社への転籍による退任・退職その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人が権利行使をする場合の条件は平成17年7月28日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年7月28日
権利行使期間	平成19年7月29日～平成27年7月28日。ただし権利行使時において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者いずれかの地位を保有している場合に限る。

株式数に換算して記載しております。